

元気なうつくしまづくりの本

～あなたとわたしのまちづくり～





明るく行動的なお母さん

まちづくり…？聞いたことはあるけれど、
どんなことなのかよく分からないの。

この本を読むと分かるみたい。
読んでみましょう！



しっかりタイプの女の子

協働のまちづくりとは

私たちの住んでいる福島県って？
これからどんなふうになっていくの？

1. 私たちが住んでいる福島県 …… 2
2. 私たちの暮らしの今までとこれから …… 6
3. まちづくりで大切なこと …… 8

まち 都市づくりのルール

まちづくりは、意見の違う人もいるし、勝手にはできないよね。
ルールってどんなものがあるの？

1. 都市づくりへの想い …… 11
2. 都市計画法によるきまり …… 15

元気なうつくしまづくりのために

実際どうやって美しいまちをつくっていくのかしら？
いろんな方法がありそうよね…？

1. 人や自然とふれあうまちをつくりましょう …… 20
2. 雰囲気のあるまちをつくりましょう …… 22
3. 歩いて楽しいまちをつくりましょう …… 24
4. 元気なうつくしまづくりのために …… 26

はじめに

～まちづくりの仲間からのメッセージ～

自分の住んでいるまちのこと
考えてみたことがありますか？

外国などの素敵な街の写真を見て
いいなあ と思ったことはありますよね。
こんなところに行ってみたい
住んでみたい と思ったりしませんでしたか？

普段の生活では見過ごしているけれど、
福島県にもたくさん素敵なおとこがあります。
でも、そこを守ったり育てたりすることには
あまり関心が向けられていないようです。

まちづくりとしていろんなことを
試行錯誤してきた人達もいます。
成功もあれば失敗もたくさんありました。
そういう中で分かってきたことがあります。

まちづくりは、
地域の人々が主役だってこと。
そう、主役はみなさんです。

どうですか？
元気なうつくしまづくりを
一緒に始めてみませんか？



協働のまちづくりとは

1. 私たちが住んでいる福島県



素敵なお店があるんだけど、一緒に行かない？

母「昔、あなたとよく行っていたあのまちなんだけど、最近おもしろいのよ。」

娘「最近あまり行ったことがなかったわ。行ってみよう！」



わあ！昔のまち並みのようにしたのね。すてき！



まちの人

まちの人「ここは昔の宿場町で、参勤交代や様々な産物がこのまちを通ったんですよ。商人を始めとした人たちが、しだいに道沿いに住むようになって、まちになったんですよ。」

まちができてきた歴史や地域のよさに着目して、一人ひとりが協力してまちづくりをしたんです。

「そうか、あまり考えたことがなかった。歴史があるから私たちがいるのよね。」



福島県ではどんなふうにして人が住み、まちができてきたのかしら？



福島県の地形

●奥羽山脈・阿武隈高地によって、浜通り・中通り・会津の地域に分かれていて、それぞれ違った気候・風土・習慣になっています。

●会津若松・二本松・白河などの城下町や、奥州街道・会津街道・陸前浜街道沿いの宿場などに、人が集まるようになりました。



鶴ヶ城



安積疎水をしのぶせせらぎこみち

●東北本線や常磐線、幹線道路が整備され、安積開拓、常磐炭田、養蚕・製糸・絹織物業などにより、まちの基礎が築かれました。



そして、しだいに交通の便等により人が多く集まる「まち」ができてきたのね。福島県は、それぞれに特色のある7つの生活圏になっているのよね。



春の吾妻連峰にあらわれるウサギ模様の、「種まきうさぎ」として親しまれてきました。



乙字ヶ滝を訪れた松尾芭蕉は、「五月雨の滝降りうつゝ水かさ哉」という句を詠みました。



喜多方の蔵は、商人のまちの夢と誇りの象徴でした



会津田島祇園祭は、幾度かの猛火にもかかわらず、地域により継承されてきました。



地域に豊かな資源があって「まち」ができてきたのね。大切に育てなくちゃ。



相馬野馬追祭は、馬術訓練として始まり、千年以上に渡って続けられていると言われていいます。



福島県には 160km にわたる海岸線があり、黒潮と親潮が合流する豊かな漁場です。



南湖公園は、松平定信公が身分の差を越え庶民が憩うために作った、日本最古の公園と言われています。

そうね。福島県っていいところよね。だから、みんなが今までずっと住んできたのよね。





2. 私たちの暮らしの今までとこれから・・・



昔のまち並みを見ていたら
いろいろ思い出しちゃった。
やっぱり暮らしや考え方が
変わってきたわね。



そうね。
20世紀と21世紀の違いかしら。

今まではこう・・・



モノの豊かさがいい
みんなと同じモノがいい
スピード重視



早い車がコワイ・・・
安心して歩けない

これからはこう・・・



心の豊かさがいい
個性的がいい
ゆっくりじっくりがいい



楽しく歩けるのが
一番ね。

娘「コンビニとか、郊外に大きいショッピングセンターとか、新しくオープンするとうれしい気持ちもあるけれど。」

母「隣のまちに行っても、どこに行っても同じようなまち並みになっているのね。それに車に頼ってばかりだから、これから歳をとった時の暮らしが、不安ね。」



便利、べんり・・・



便利になってきたけれど、もしかして、
何か忘れていたモノがあるかもしれない・・・

「便利さばかりを考えていたら、地域のよさが、分からなくなってしまうのかしら？」

みんなを惹きつけてきた
『地域のよさ（魅力・宝もの）』を
改めて考えてみるべきなのかも！





3. まちづくりで大切なこと



『地域のよさ（魅力・宝もの）』って何かしら？
あなたは、このまちのどんなところが好き？

娘「小さい頃から住んでいるから、なんとなく好き。愛着
よね。それと、お祭りなんかがあると、一致団結するじゃ
ない？住んでいてよかったって思うのよね。お母さん
は？」

母「遠くに見える山並みを、いつでも楽しめることかしたら。天気の良い日
の眺めなんて最高よ。」



初夏の安達太良連峰を望む

普段、見過ごしているけれど、
やっぱりいいわよね。



「ただ、せっかくの景色を邪魔するものもあるわ。」
「この景色はみんなのものだから、力を合わせて、守ってきたいわ。さ
っき行ったまちの人も、一人ひとりが協力して、これからもまちをいいと
ころにしていきたいって言っていたわ。」

「そっか、役所の人に全部お願いしなくても、私たちができることは、や
ってみればいいんだ。一人ひとりから始める…ということは、主役は私た
ちってこと？」

「そうね！景色を守るために何かできることがない
か、お隣さんに話しに行ってみるわ。」



私に始められることもあるんだ！
待って、私も行ってみる！

あなたのまちの好きなところを考えてみましょう！

Blank lines for writing answers.



ちょっと一息…

『地域のよさ（魅力・宝もの）』を活かしたまちづくりってどうするの？
他の人たちはどんな活動をしているのかしら？



まちづくりを実践している人に話を聞きました！



ここは里山や緑豊かな自然が残っているまちですね。最近、人がたくさん集まって、にぎわっているって本当ですか？

そうですね。最近人気があって、たくさんの人達が来てくれます。私たちはそれがとてもうれしいのです。

どんなことをしているのですか？



古い民家を再生して、民宿を始めました。おもてなしは地元のお母さん達が担当しています。田舎暮らしの体験もできると大変好評なんです。それから、体験農園もあります。都会からきた子供達とうちの子供も一緒に遊んでいます。空気や水がきれいで喜んでいます。

大変なことはありませんでしたか？



ここは本当に山や田んぼしかないんだけど、昔からの景色や雰囲気を守り続けていいところにしていきたくって、みんなが思っていたの。だから、それに向けてがんばっていくことは、大変なこともあるけど、楽しみでもあるんですよ。

「まちづくりのルール」へ続きます・

まち 都市づくりのルール まち 1. 都市づくりへの想い

景色を守るために、みんなで協力できてよかったわ。



いつもの景色ももっときれいに見えるね。

昔は、地域で協力して何でもやっていたことを思い出したわ。

娘「みんなで協力するって大事なことのね。中には意見の合わない人もいたけど、みんなの意見を尊重しながら、納得いくまで話ができただのね。」

母「そうそう。あれから、まちの未来について話すことが多くなったわ。」

自然が豊かでのどかなところに住みたい。



便利なまちがいいなあ。



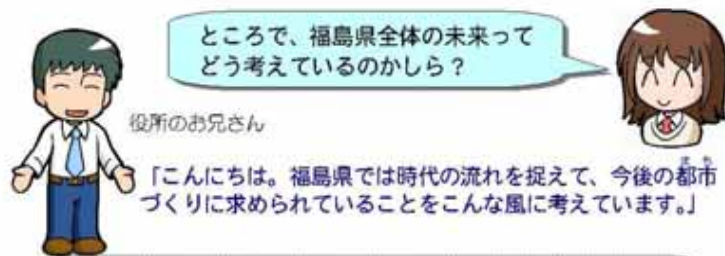
勤めるところも近くがいいな。



まちの歴史を大切にしたい。



今はバラバラだけど、話し合えば、みんなで納得できる未来のまちができるような気がするわ。楽しみね。



ところで、福島県全体の未来って
どう考えているのかしら？

役所のお兄さん

「こんにちは。福島県では時代の流れを捉えて、今後の都市
づくりに求められていることをこんな風に考えています。」



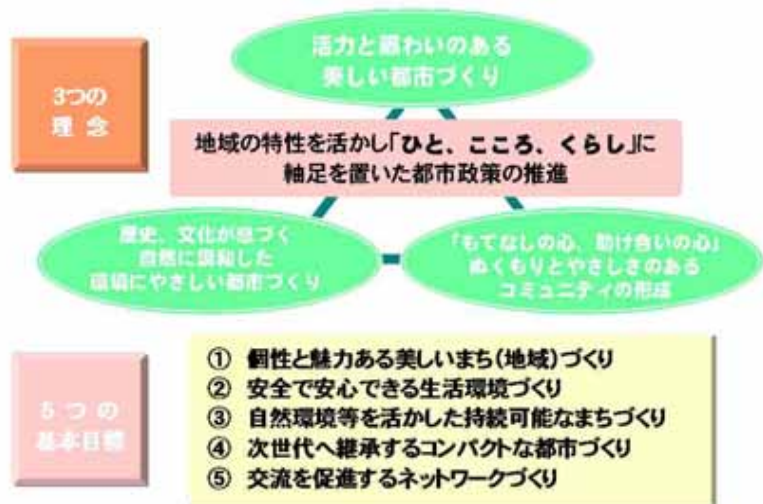
なるほどね～



このようにして考えてきた都市づくりの目標が、
都市計画区域マスタープランです。

自然と共生する環境負荷の小さい美しいまちづくり

「環境負荷が小さいというのは、自然環境にやさしいということですね。」
「ふくしまの豊かな自然と一緒に暮らすということね。」



「『もてなしの心、助け合いの心』というのいいわね。」
「ぬくもりとやさしさのあるコミュニティをつくるのは皆さんですよ～」



都市づくりの目標はこうにして決めました。



■地域懇談会



地域の皆さんとお話しました！

■県民意見公募(パブリックコメント)



意見をいただきました！

■都市計画区域マスタープラン策定委員会

専門家のお話も聞きました！



なるほど。こうやってつくられていたのね。



「よかったら、お友達を誘って来てください。今度、まちづくりや都市計画について説明しますよ。」
「おもしろそう！行こう、行こう！」

まちづくりに興味を持ちたり、何が困ったことがあったら役所にも相談してください。

- ・ お住まいの市町村のまちづくり担当
- ・ 県の各建設事務所 企画調査グループ
- ・ 福島県土木部都市領域 まちづくり推進グループ

2. 都市計画法によるきまり

それでは都市計画について説明しますね。みなさんのお住まいはどちらですか？



昔からのまちに住んでいるわ。

駅の近くにマンション住まい。

娘夫婦はニュータウンに住んでいます。

私は山のふもとで農家をしています。

「いろんなところに住んです。実は、住んでいるところによってルールが少しずつ違うんですよ。」



農村には、農業や農地を守っていくためのルールがあります
⇒農業振興地域の整備に関する法律など

自然を守っていくためのルールがあるところもあります
⇒自然公園法
⇒自然環境保全法など

山村には、林や水源を守っていくためのルールがあります
⇒森林法など

そして、ほとんどのみなさんが住んでいる都市とその周辺には都市計画法というルールがあります。

「トシケイカクホウ？それはどんなルールなの？」

都市計画法は、都市づくりのルールです。
何もルールがなかったらどんなまちになるか見てみましょう。



「みんなが好き勝手にしているわ。」

「こんなまちは住みにくそうね。」



それではどうしたらよいと思いますか？

「きちんとルールを決めたらどうかしら？」

「工場は家の隣に建てられないようにするとか。」

「道路はちゃんと計画を立てて、つくった方がいいんじゃないかしら？」



その通りですね。
実際のルールがどうなっているか見てみましょう。



「先ほどのまちより住みやすそう。これが都市計画法なのね。」



建物を建てられる場所と建てられない場所に分けるルールを「線引き（区域区分）」と呼んでいます。



私たちの住んでいるところはどうなっているの？

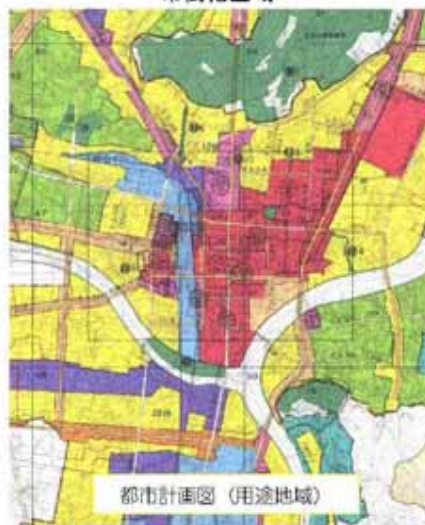
福島県の都市計画区域図



- 凡例
- 市街化区域及び市街化調整区域の区域区分した都市計画区域 (いわゆる「線引き」都市計画)
 - その他の都市計画区域 (用途地域決定済)
 - その他の都市計画区域 (用途地域が決定されていない地域)

- 会津地域**
 会津都市計画区域
 会津坂下都市計画区域
 会津高田都市計画区域
 喜多方都市計画区域
 塩川都市計画区域
 西会津都市計画区域
 須賀前都市計画区域
- 会津地域**
 田島都市計画区域
 伊南都市計画区域
- 会津地域**
 会津都市計画区域
 会津坂下都市計画区域
 会津高田都市計画区域
 喜多方都市計画区域
 塩川都市計画区域
 西会津都市計画区域
 須賀前都市計画区域
- 県北地域**
 泉北都市計画区域
 二本松都市計画区域
 雲山都市計画区域
 川俣都市計画区域
 本宮都市計画区域
 岩代都市計画区域
- 県中地域**
 泉中都市計画区域
 石川都市計画区域
 三春都市計画区域
 田村東部都市計画区域
 常楽都市計画区域
 船引都市計画区域
- 相双地域**
 原町都市計画区域
 相馬都市計画区域
 広野格葉都市計画区域
 富岡都市計画区域
 双葉都市計画区域
 浪江都市計画区域
 鹿島都市計画区域
 小高都市計画区域
- いわき地域**
 いわき都市計画区域
- 県南地域**
 県南都市計画区域
 梶倉都市計画区域
 塙都市計画区域

市街化区域



市街化区域の中をさらに、住居地域や工業地域などの12区域に分けるルールを「用途地域」と呼んでいます。またそれぞれの地域ごとに「建ぺい率」や「容積率」も定められています。



ところで、都市計画法の他にも、まちを良くしていくためのルールがあるんですよ。地域の皆さんに関わりの深いルールをいくつか紹介します。

- 建築協定**
 建築物の形態などについて、住民同士が合意をしてルールを定めるもの (建築基準法)
- 景観協定**
 美しい景観を守り育てることについて、住民同士が合意をしてルールを定めるもの (景観法)
- 緑地協定**
 緑を守ることや育てることについて、住民同士が合意をしてルールを定めるもの (都市緑地法)

その他、県や市町村の条例などもあります。

「元気なうつくしまづくりのために」へ続きます・





元気なうつくしまづくりのために

1. 人や自然とふれあうまちをつくりましょう！

「まずは身近なところから考えましょう。皆さんの家の近くに公園ありませんよね。公園をみんなでつくったところがあるので、紹介します。」

それぞれにいろいろな考えがありました



みんなで考え始めました

**公園づくり
しませんか？**

地域に
配布された
一紙のチラシを
き、呼びかけ...

**それでは
みんなで考えましょう！**

いつまでもきれいな公園でいられるように

みんなでどんな公園がよいか考えました



現場で考えるお祭り...



公園のデザインが完成しました！

公園づくり



みんなで芝を張ります



ベンチづくりも手伝いました



花壇もつくりました！

待ちに待った・・・

公園おひろめ会

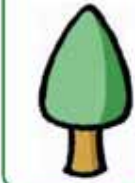


つくった公園で遊んでみました！

できることはみんなで協力することにしました



ここはみんなで育てる公園です



地域のみんなの
共有財産だから...

各自の責任で遊ぶこと！

地区の一斉清掃のときにゴミひろいをします



2. 雰囲気のあるまちをつくりましょう！

「次は、街道沿いのちょっと雰囲気のあるまちを守ってきた皆さんを、紹介しましょう。」

それぞれに
いろいろな
考えがあり
ました

みんなで
考え始め
ました

街並みを
守っていく
ために
必要なこと
をいろいろ
考えました



**それでは
みんなで考えましょう！**

【ワークショップのルール】

- ・自由に意見を言う
- ・他人の意見を批判しない
- ・他人の意見を良く聞く
- ・みんなで合意することを考える
- ・みんなで楽しむ

街並みを守るまちづくり計画や
ルールをつくりましょう。

計画書



まち
づくり
協定

地区
計画

まちづくり会社を
つくりましょう

ここは役所の力を借
りるしかないね！

こうしましょう！！



みんなで
地域を守る
ことが
誇りです



雰囲気を残した街並みを
演出しました！



裏道も表舞台として、
小径にしました！



道沿いに住む人は決ま
りを守って街並みづく
りに参加します！



レトロ調のバスで
観光客を案内します！

雰囲気のあるまちの工夫や仕掛けは他にもあります！



歴史的な建物を守ります！
→伝統的建造物群保存地区



みんなでまち並みを守ります
→福島県建築文化賞

3. 歩いて楽しいまちをつくりましょう！

「皆さんがよく行くあのまち。
どんな風につくられてきたのか紹介します。」

たくさん
の人がいろ
んなことを
思っています



それでは
みんなで考えましょう！

みんなで
考え始めま
した

まちづくり協議会

社会実験

みんなの
意見を聞い
たり

社会実験を
したり
しました



こうしましょう！！



いつ行っ
ても楽し
い私達の
まちです

すっきりした街並みの
ために、電線を地中に
埋めました。

歩きやすくするために、
車道を一方通行にしま
した！



誰もが安心して歩ける
ように、段差をなくし
ました。

各商店がお店の前を
きれいにして、歩く人
をもてなしています。

掃除はみんなで分担す
ることにしました！
→うつくしまの道・
サポート制度

にぎわいを出すための
イベントも行います。



こちらでは、こんな工夫もありました！



駅前をさらに便利に
→市街地再開発事業

4. 元気なうつくしまづくりのために



「いろいろな活動や事業を組み合わせることで、まちづくりを進めていくのね。」
 「でもたくさん種類があるから難しいわ。あのまちでは、こんな風になりましたということが、もっと分かればいいのに。」

県のまちづくり推進グループは、地域づくりと地域発展に取り組んでいる、まちづくりの総合窓口です。どうぞ、お気軽にご相談ください。

福島県土木部都市領域 まちづくり推進グループ
 TEL 024-521-7510 FAX 024-521-7956
 E-mail : machizukuri@pref.fukushima.jp
<http://www.pref.fukushima.jp/toshi/machizukuri.html>

福島県ではこれまでのまちづくりをとりまとめて、現在、データベースづくりに取り組んでいます。



定期的にレポートも発行しています。



「なかなか便利ね。私たちにもできること、あるんだものね。」
 「そうそう、一人ひとりのチカラから始めなくちゃ。」
 「ただ、どうしても役所じゃないとできない大がかりなことは？」

もちろん、お手伝いします！
 福島県では皆さんと協働・連携し、こんな形でまちづくりを支援しようとしています。



元気なうつくしま、地域づくり・交流促進事業



ともに考え

住んでいる人自身が地域に自信・愛着・誇りを持って、未来につなぐ「まちづくり」が大切です。



ともにづくり

そこに「住んでいたい」「住みたい」そんな「まちづくり」を皆さんとともに一体となり、汗をかくことが大切です。



ともに育む未来

まちづくりにより地域に楽しく住み続けることができ、人々の元気の和が広がっていきます。

まちづくりには、みんなの力が大事なんだね。



福島県ではこのように「元気なうつくしま、地域づくり・交流促進事業」を活用して、地域の皆さんとまちづくりを進めています。

少しずつ分かってきたわ。
まずは、もう一回最初のまちに行って、もっと話を聞いてみよう！ いってきま〜す！



私は、少しずつ家の前に花を飾って、まちづくりに協力にすることから始めてみるわ！

発行 福島県土木部都市領域
平成16年10月

この本のご意見・ご感想をお寄せください。

■連絡先



福島県土木部都市領域 まちづくり推進グループ
TEL 024-521-7510 FAX 024-521-7956
E-mail : machizukuri@pref.fukushima.jp
URL : <http://www.pref.fukushima.jp/toshi/machizukuri.html>